

〔積立預金〈愛〉満期日指定型〕

項 目	内 容
1.商品名	積立預金〈愛〉満期日指定型
2.販売対象	個人のお客さまに限定させていただきます。
3.期間	積立期間 20 年以内 ただし、預入期限から受取開始日までの 1 ヶ月間は据置期間とし、その期間中はお預け入れできません。
4.預入（受入）方法 (1)お預け入れ方法	①原則として次の方法により、指定預金口座から自動積立します。 A.毎月または隔月（2、3、4、6 ヶ月ごと）の一定日に一定金額を積み立てます。 B.前記 A に加え、積立月のうち年 1 回～4 回までの任意月に一定金額を加算できます。 C.前記 A の積立額と前記 B の加算額は、それぞれ毎年一定月に一定金額ずつ増額できます。 ②前記①の自動積立の他、随時、店頭または A T M によりお預け入れいただけます。 ③受取開始日までの期間により以下の定期預金明細を作成します。 ※自動継続後の明細も同様に扱います。 A. 4 年以上 : 期日指定定期預金 B. 3 年超～4 年未満 : 1 年ものスーパー定期 C. 1 年以上～3 年以下 : 期日指定定期預金 D. 1 ヶ月以上～1 年未満 : スーパー定期（期日指定方式）
(2)お預け入れ金額	1 回につき 5,000 円以上、1,000 万円未満
(3)お預け入れ単位	積立による場合は 1,000 円単位。ただしお利息を元加する場合は 1 円単位とします。
5.払戻（支払）方法	①受取開始日以降、分割してお支払いします。 ②受取回数は 1 回～40 回、受取間隔は 3 ヶ月ごととします。 ③受取金額は『受取開始日の元利金÷受取回数』（100 円未満切り捨て、端数は最終回調整）に各受取日までの利息を加えた金額とします。 ④受取金額は、お客さまからご指定いただいた預金口座へ入金します。
6.利息 (1)適用利率	前記 4.(1)でお預け入れの各定期預金明細の約定利率をその明細の満期日まで適用します（各明細は固定金利ですが、この積立預金口座自体は確定利回りではありません）。
(2)利払頻度	各定期預金明細の満期日に一括して元金に加え自動継続します。
(3)計算方法	各定期預金種類の利息計算方法に準じます。
(4)課税方法	利息の 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が分離課税されます。
(5)金利情報の入手方法	金利については窓口でお問い合わせください。
7.手数料	不要です。
8.付加できる特約事項	少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客さまは、マル優のお取り扱いができます。
9.重要事項について	①この預金は預金保険の対象となります。（1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。） ②この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、やむをえず満期日前に解約する場合には、各定期預金種類の満期日前解約の取り扱いに準じます。
10.その他参考となる事項	①最終回のお支払い完了後、積立預金口座は自動解約させていただきます。 ②この預金および通帳は、譲渡または質入れすることはできません。
11.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772